

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25245016

研究課題名(和文)交渉教育のための要素理論の研究-よりよき実践に向けて

研究課題名(英文) Study of the Theory of Elements of Negotiation for Education: Toward a Better Practice

研究代表者

野村 美明 (NOMURA, YOSHIAKI)

大阪大学・国際公共政策研究科・教授

研究者番号：20144420

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 20,200,000円

研究成果の概要(和文)：国内でも国際的にも交渉の必要性は増大しているが、一般市民にはその教育と学習の機会が少ない。本研究の課題は、交渉の非専門家や一般市民に交渉教育・学習へのアクセスを広げることである。本研究は、交渉の要素を説明する理論とこれらを解説する実例を組み合わせた要素理論表と「要素・理論・ケースサイクル」法によって、以上の課題の解決を図った。本研究によるよりよい交渉実践の普及が、秩序形成と価値創造を促進することが期待される。

研究成果の概要(英文)：While negotiation is needed globally, opportunities for learning negotiation have been limited for those who can attend top universities of the world. In order to increase access to basic negotiation education, we need an easy to use, easy to understand method of education and learning. This study presents "A Cycle of Element-Theory-Case method," a core set of theories and cases that can clarify Seven Elements of Negotiation developed by Harvard Law School. This concise set of theories, cases and basic elements of negotiation can be used by teachers and learners who have little practical or theoretical background of negotiation. A Cycle of Element-Theory-Case method will help develop a better negotiation practice to be shared by many people and to take root in the society as a foundation of order and creation.

研究分野：社会科学

キーワード：法学研究 法曹論 法教育 交渉

1. 研究開始当初の背景

交渉は、政治、経済および外交などの社会生活のあらゆる場面において、人と人、組織と組織の関係を創造し、維持し、修復する作用を営んでいる。最近では、グローバル化と規制緩和の動きを受けて、国内的にも国際的にも交渉が利用できる場面は飛躍的に拡大した(太田勝造・野村美明『交渉ケースブック』(商事法務、2005))。わが国においてもこの傾向は顕著であり、しかも国内的にも対外的にも優れた交渉者が必要な情勢となっている。しかし、わが国における交渉の研究と教育は、ハーバード大とマサチューセッツ工科大学を中心とする Program on Negotiation (PON) のような交渉に関する教育・トレーニング・研究・各種リソースの開発等の拠点が複数ある米国の状況や、議論や説得に関する研究・教育の蓄積がある英国(スティーヴン・トゥールミン=戸田・福澤)と比較すると、質と量ともに圧倒的な差がある。

わが国では交渉教育もそれを支える理論の研究も緒についたばかりである。しかも研究は学問分野ごとに独立しており他分野からの利用は簡単ではない。たとえばパレート最適の理論は工学でも法学を中心とする紛争解決の分野でも用いられるが、交渉の理論的研究においては工学と法学との交流はほとんどない。ゲーム理論やコミュニケーション研究の交渉研究・教育への応用も、パイオニア的研究(太田・野村前掲書)はあるが、Putman & Roloff, Communication and Negotiation (1992) のような学際的な研究はない。

応募者は 2002 年より大学対抗交渉コンペティションを運営し、国際取引に関する模擬事例を基に、UNIDROIT 契約原則を準拠法とする仲裁と交渉の教育を行ってきた <<http://www.negocom.jp/>>。そしてわが国における仲裁と交渉の教育を普及するために、主として法学者と交渉の実践者による書籍(太田・野村前掲書)を出版した。

その後、日弁連法務研究財団による「模擬交渉を中核とする実践的法教育の研究」(http://media.wix.com/ugd/58d3b3_a30de33f692f49a8b56a0abc3179ada7.pdf)では、法曹実務家、心理学者や教育学者との共同研究から、わが国では分野を超えて優れた交渉者が求められており、またその基盤としてよりよい交渉実践を社会に根付かせる必要があること、このためには学問分野を超えた交渉の理論的研究と理論に基づいた教育が必要だということがわかった。さらに、交渉教育と交渉学習に対する敷居を低くするためには、演劇などを利用して、無意識に学べるための方法が必要だということもわかった(「学べば楽しいからのパラダイムシフトー実践法教育研究会の活動から」『JLF NEWS』No.50,22-23 頁、

(http://media.wix.com/ugd/58d3b3_a30de33f692f49a8b56a0abc3179ada7.pdf)

わが国の現状では米国の PON のような大学や分野を超えた教育・研究拠点を設立することは困難であるが、このような結節点に代わるものとして、分野を超えた研究を組織して、紛争解決学と近隣諸分野から交渉や説得を効果的に教育するために必要不可欠な基本的理論を抽出し、交渉の要素理論を分野を超えて通用する言葉で明らかにすることで、わが国における交渉の教育・研究の基盤を拡大することが現実的かつ急務であると考えられるようになった。

2. 研究の目的

交渉の研究と教育は、紛争解決学を中心に心理学やゲーム理論も取り入れながら米国の法科大学院で飛躍的に発展させられた。しかし、わが国では交渉教育もそれを支える理論の研究も緒についたばかりであり、しかも研究は学問分野ごとに独立しており他分野からの利用は簡単ではない。本研究は、よりよい交渉実践を支える学際的な教育・研究の基盤形成に向けて、交渉の効果的教育のために必要な理論を紛争解決学と近隣諸分野から抽出し、交渉の要素を分野を超えてわかりやすく説明できる要素理論を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、以下の計画・方法にしたがい、最終目標である交渉の要素・具体例と関連付けた交渉教育の要素理論を提示・公表することを目指した。

(1) 学際研究を効果的に行うために「協働的科学者-実践家モデル」方法論に基づき、学際的な研究組織と企業実務家と法曹実務家を中心とする研究体制を立ち上げる。紛争解決学と近隣諸分野から対象となる理論を抽出する。これを海外調査によって比較検証する。

(2) 仮説例・実例を分析し、説得的なケース(具体例)を作成する。これを教育効果の観点から検証するとともに、海外調査によってその妥当性を検証する。

(3) 交渉の要素・具体例と関連付けた交渉教育の要素理論を提示・公表する。

全過程で研究協力者によるアドバイス、評価及び実例提供を受け、研究の経過及び成果をウェブ公開・論文のみならずセミナーにより交渉実務家及び市民に対して双方向的に伝える。

4. 研究成果

(平成 25 年度)

(1) 研究体制の中核として、本科研専用のホームページを立ち上げた。

(<http://negotheory.html.xdomain.jp/>)
当該ホームページには、本科研の概要と研究計画、研究会の開催状況と議事録、研究成果を随時アップロードすることによって、異分野の研究分担者・法律実務家が情報共有を行うことを可能にした。また、メーリングリストを活用することにより、当該ホームページの更新状況を共有する体制を立ち上げた。

(2) 定例研究会を4回実施した。研究会では、原則立脚型交渉法の7要素を説明する理論を、各分担者の専門分野から抽出する作業を行い、議論を行った。理論抽出に関する研究成果は、本科研のホームページに公表した。

(3) 平成25年7月1日~7月5日の日程で、野村美明研究代表が米国カリフォルニア州で開催された国際交渉コンペティション(INC)を調査し、Legal Negotiation in a Nutshellの著者であるTeply教授らから交渉教育のための問題内容と作成方針について意見を聴取した。その結果、当事者間に共通の事実が簡潔であり、また交渉による合意可能範囲が設けられている(理論的にwin-winが可能である)ことが明らかになった。また、問題を研究分担者らと翻訳・分析し、日本の交渉教育でも有効であることを検証した。

(平成26年度)

(1) 定例研究会を計5回実施し、交渉例を収集整理・分析し、「交渉の7要素」とそれを例証する説得的ケース(Case in Point)を作成した。これらをもとに、研究代表者および研究分担者が「交渉の7要素」7要素を説明する理論7要素と理論を例証する説得的ケースを一覧することができる「要素理論表」を作成するために、定例研究会での検証とウェブサイトでの修正を繰り返した。以上の研究成果は随時、専用WEBサイトに掲載した。

(2) 「要素理論表」をもとに、教育学を専門とする研究分担者を中心に、教育学専攻の大学院生らの協力も得て、交渉の要素の理論的説明が交渉教育・学習のために利用可能かの検証をおこなった。

(3) 「交渉の7要素」とそれを説明する理論および説得的ケース、教育効果の観点から検証についての結果をシンガポール・オーストラリア・アメリカでの海外調査によって比較・検証し、研究組織にフィードバックをおこなった。シンガポール・オーストラリア調査においては本研究の要約を示し、またアメリカ調査においては本研究の要約に加えて「要素理論表」の抜粋を英訳したものを示して聞き取りを行った結果、交渉の要素の理論的説明が交渉教育および交渉学習のために有益であること、さらに本研究の成果としての要素理論表が交渉の教育研究に有用であることが検証できた。

(平成27年度)

(1) 定例研究会を4回開催し、研究目的の中心である交渉の要素・ケースと関連付けられた理論について取りまとめた。要素理論表は、「交渉の要素」[要素を裏付ける理論][要素・理論をわかりやすく例証するケース]をひとつの表にまとめ、重要部分は英訳し、日本語および英語のWEBサイト(<http://negotheory.html.xdomain.jp/en/index.html>)で公表した。

(2) 研究協力者の協力を得て、都立高校3年生、国立大学生(主に1回生)を対象に教育実践を実施した。2人1組で生徒に交渉を行わせた後、要素理論表をもとに、生徒に交渉の要素と理論を説明し、再度交渉を行わせることにより、「交渉の要素と理論を教えることで、交渉はよりよくなるか」を検証した。都立高校での教育実践の検証結果は「法と教育学会」第6回学術大会で研究発表を行った。

(3) 平成27年11月28日(大阪大学)、12月19日(早稲田大学)でNEGO-Theoryセミナー「よりよい交渉のポイントと理論」を開催、研究の経過及び成果をWEB公開・論文のみならずセミナーにより交渉実務家及び市民に対して双方向的に伝えた。また平成28年2月5日に開催された演劇ワークショップ「件の宣言」の内容は、別途WEBサイト(<http://eisei.info/xmmd/kudan.html>)を作成して解説した。これらのセミナー内容の分析により、一般市民が交渉に対して有する「交渉は専門家のもの」という意識を改革し、演劇などを通じて無意識のうちに立法や裁判過程における交渉を含む交渉を学ぶための方法論を確立できた。

(4) 平成27年9月11日~9月21日の日程でアメリカ、平成28年2月29日~3月4日の日程で香港を訪問し、補足的な海外調査をおこなった。香港大学においては、3月1日("What is Principled Negotiation?")および3月3日("An Introduction to Negotiation Theory")として、英語で交渉セミナーを開催した。前者は本研究が依拠する「原則立脚型交渉法」を説明するものであり、後者は本研究の成果を広く紹介するためのものである。

(まとめ)

本研究は、交渉の要素を説明する理論とこれらを例証する実例を組み合わせた要素理論表からなる「要素・理論・ケースサイクル」法によって、交渉の非専門家や一般市民に交渉教育・学習へのアクセスを広げるといった研究目的を達成した。さらに、本研究によって交渉教育および学習を社会に普及させることに関心のある研究者を分野を超えて結集させ、分野を超えて理解できる要素理論表を完成させたことにより、よりよき交渉実践を支える学際的な教育・研究の基盤が形成された。この研究で集まった研究者、研究協力者は、この研究の成果を一般市民から中高生にまで広げて広く社会に還元させることを予

定しているが、このことによってよい交渉実践が社会に広がり、秩序形成と価値創造を促進することが期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計21件)

平井啓、交渉術でWin-winの解決策を導く、週刊医学界新聞、査読無、3159号、2016、1-3

大澤恒夫、「法的対話」再考：対話する弁護士、日本弁護士連合会『自由と正義』、査読有、67巻3号、2016、39-44

仁木恒夫、対話調停による紛争処理、仲裁とADR、査読無、第10号、2015、79-88

江口勇治、交渉教育と法教育の連携・融合の可能性、日本社会科教育学会・全国大会発表論文集、査読無、第10号、2014、204-241

蓮行、「演出家」の視点から見たコミュニケーション支援、システム/制御/情報：システム制御情報学会誌、査読無、58巻12号、2014、493-499

野村美明、交渉と法教育-自立型市民の養成、帝塚山法学、査読無、第26号、2014、1-14

野村美明、交渉と法教育、OSIPP Discussion Paper、査読無、DP-2014-J-002、2014、1-9

太田勝造、法科大学院におけるADR教育の実践：創意工夫を引き出す、仲裁とADR、査読無、第8号、2013、79-87

D. H. Foote、The Trials and Tribulations of Japan's Legal Education Reforms、Hastings International and Comparative Law Review、査読有、36巻、2013、369-442

[学会発表](計43件)

Yoshiaki Nomura、What is Principled Negotiation?、Seminar on "The Use of Principled Negotiation in the Settlement of Disputes"、2016年3月1日、the University of Hong Kong(香港)

Yoshiaki Nomura、An Introduction to Negotiation Theory、Centre for Comparative and Public Law Judicial Studies Programme Lunchtime Seminar、2016年3月3日、the University of Hong Kong(香港)

新田克己、平井啓、野村美明、よりよい交渉のポイントと理論、NEGO Theoryセミナー、2015年12月19日、早稲田大学

福澤一吉、新田克己、野村美明、よりよい交渉のポイントと理論、NEGO Theoryセミナー、2015年11月28日、大阪大学

小野木尚、法教育と交渉教育の融合の可能性とその実践 高等学校公民系科目での実験的授業から、法と教育学会・第6回学術大会、2015年9月6日、早稲田大学

[図書](計15件)

蓮行・平田オリザ、日本文教出版、『演劇

コミュニケーション学』2016、237

D. H. Foote、岩波書店、岩波講座現代法の動態5法の変動の担い手、2015、310(27-61)

太田勝造、岩波書店、岩波講座現代法の動態5法の変動の担い手、2015、310(65-99)

奥村哲史、安川文朗・石原明子編、ナカニシヤ、『現代社会と紛争解決学』、2014、205(159-174)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

<http://negotheory.html.xdomain.jp/index.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

野村 美明(NOMURA YOSHIAKI)

大阪大学・国際公共政策研究科・教授

研究者番号：20144420

(2)研究分担者

福澤 一吉(FUKUZAWA KAZUYOSHI)

早稲田大学・文学学術院・教授

研究者番号：00156762

奥村 哲史(OKUMURA TETSUSHI)

名古屋市立大学・経済学研究科・教授

研究者番号：00224171

久保山 力也(KUBOYAMA RIKIYA)

早稲田大学・総合研究機構・招聘研究員

研究者番号：00409723

D・H Foote(D・H FOOTE)

東京大学・法学政治学研究科・教授

研究者番号：10323619

蓮 行(RENGYOU)

大阪大学・コミュニケーションデザイン・センター・特任講師

研究者番号：10591555

太田 勝造(OTA SHOZO)

東京大学・法学政治学研究科・教授

研究者番号：40152136

大澤 恒夫(OSAWA TSUNEO)

桐蔭横浜大学・法務研究科・教授

研究者番号：40535928

江口 勇治(EGUCHI YUJI)

筑波大学・人間総合科学研究科・教授
研究者番号：50151973

金 美善 (KIM MISEON)
大阪大学・工学研究科・特任助教
研究者番号：50503182
(平成 26 年度より研究協力者へ変更)

竹内 俊隆 (TAKEUCHI TOSHITAKA)
大阪大学・国際公共政策研究科・教授
研究者番号：60206951

新田 克己 (NITTA KATSUMI)
東京工業大学・総合理工学研究科・教授
研究者番号：60293073

平井 啓 (HIRAI KEI)
大阪大学・医学系研究科・准教授
研究者番号：70294014

仁木 恒夫 (NIKI TSUNEO)
大阪大学・法学研究科・教授
研究者番号：80284470

森下 哲朗 (MORISHITA TETSUO)
上智大学・法科大学院・教授
研究者番号：80317502

加賀 有津子 (KAGA ATSUKO)
大阪大学・工学研究科・教授
研究者番号：80335380

小野木 尚 (ONOGI HISASHI)
大阪大学・法学研究科・助教
研究者番号：90752527
(平成 27 年度から研究分担者として参画)